

## 部活動指導計画

### 1. 部活動の定義

学年の枠をはずし、興味・関心を同じくする生徒で組織し、自発的・自主的に共通の興味・関心を追求する集団の活動を通して、趣味や特技を伸ばし、心身の健全な発育を図り、人間関係をより親密にし、個性の伸長を図る自主的活動である。

### 2. ねらい

- (1) 規律正しく、規則に従い、心身ともに健全な生徒の育成。
- (2) 健康保持・増進と体力の向上を図り、生涯スポーツの基礎を養う。
- (3) 技能の向上及び個性の伸長を図りながら、粘り強い生徒の育成。
- (4) 教師、生徒、生徒相互の人間関係を深め、生徒理解の機会とする。
- (5) 集団活動を通して自主的・実践的な態度を育成する。

### 3. 部活動心得

- (1) 先生方や保護者・生徒同士でも大きな声であいさつが出来るようにする。
- (2) しっかりと返事が出来るようにする。
- (3) 機敏な動作を心がける。
- (4) 簡単にあきらめず、努力し続けることを意識する。
- (5) 達成感を味わえる活動の場とする。
- (6) 校則、部則をまもり学習と部活動を両立できる意志を持つこと。
- (7) 自主・主体的に練習すること。
- (8) 施設・用具は、大切に管理すること。
- (9) 体育館更衣室・倉庫等は常にきれいにし、戸締り管理を行うこと。
- (10) 常に「与勝緑が丘中学校」の生徒としての誇りと自覚を持って行動し活動できることへの感謝の心を忘れない。

### 4. 部活動運営予算

- (1) 一人当たり5,000円を徴収し、部活動費に充てる。
- (2) 派遣費（派遣費・登録料・参加費・学校車維持費等）を徴収し、支出細則については別途に定める。

### 5. 部の設置条件

- (1) 部は生徒・職員の人数（高校を含む）、施設などを考慮の上無理のない範囲で設置する。
- (2) 本校職員（高校を含む）が部顧問であること。
- (3) 校則や部活動規定、部の決まりを守れない部は罰則を与えたり、設置を取り消すことができる。

### 6. 編成方針

- (1) 与勝緑が丘中学校に在籍する全学年の枠をはずし、興味・関心を同じくする生徒が入部する。入部は一人一部とし、希望する生徒で編成する。
- (2) 部の設置は次のとおりとする。
  - ・野球部 ・サッカー部 ・女子バレーボール ・男女バドミントン ・音楽部
  - ・美術部 ・女子バスケットボール部 ・陸上・駅伝（夏季中体連終了後再編成する）
  - ・高校男子バスケットボール部（練習のみ参加）
- (3) 同好会の設置は次のとおりとする。
  - ・科学同好会 ・演劇同好会
  - ①常時活動はないが顧問の指示のもとで活動し大会等に参加する。
  - ②部費の徴収はしない。
  - ③部員心得は部活動に準じる。

## 7. 部活動の決まり

- (1) 入部：入部手続きは部活動結成式に行う。1年生は仮入部を体験し、入部手続きを得て正式入部とする。
- (2) 転退部：都合により転退部するときは保護者と連署して、「退部届け・転部届け」による所定の手続きをとること。
- (3) 部には部長・副部長をおき自治的・民主的に活動する。
- (4) 学校や部の規則を守り、規律ある行動をとる。
- (5) 部活動と学習を両立し、他の活動に十分に力を入れる。
- (6) 土曜日、祝祭日の活動は年間を通して無理がないように計画的に行う。
- (7) 部活動の休みは原則として次の通りとする。
  - ① 週1回各部で休む日を決める。
  - ② 定期考査4日前(テスト2週間以内に試合のある部については、部活動許可願を学校長に提出する。その場合練習時間は1時間程度とする。)
  - ③ 顧問から特別指示がある場合。
  - ④ 地域の行事に生徒が参加する場合はそれを優先させる。
- (8) 運動場・体育館の使用規定を守り、施設・用具を大事に使う。
- (9) 部顧問不在のときの活動は、原則として禁止する。但し、コーチまたは依頼を受けた教員のもとで安全に留意して練習させることができる。
- (10) 練習時間及び終了時間は原則として表の通りとする。

	終了時間	完全下校時間
夏時間(3月～10月)	PM6:45	PM7:00
冬時間(11月～2月)	PM6:15	PM6:30

※2週間以内に大会のある部については、部活動延長願を学校長に提出する。その場合練習延長時間は30分とする。

- (11) 早朝練習は、部顧問の指導の下で行うことができる。その場合、早朝練習願を学校長に提出する。練習時間は7時～8時とする。(8時25分までに入室する)
- (12) 定期考査34点未満の生徒は、追試験合格まで部活動停止とする。
- (13) 心身ともに無理のない練習計画を立てる。
- (14) 完全下校時間を守る。

## 8. 総体後の3年生の活動について

### 総体後の3年生の活動例

- ①陸上・駅伝の練習を行い、練習がない日は高校部活動へ参加する。
- ②陸上・駅伝の練習のみを行う。
- ③陸上・駅伝の練習は行わず、高校部活動へ参加する。  
(但し、受け入れ可能な場合。各高校部顧問と相談)
- ④陸上・駅伝・高校への部活動参加いずれも無し  
\*文化系部活動に関しても同様とする。

- ①高校生と活動する場合においても、
  - (イ) 早朝練習は部顧問の指導の下で行うことができる。その場合は早朝練習願いを学校長に提出し、練習時間は7時～8時とする。(8時25分までには入室する。)
  - (ロ) 定期考査34点未満の生徒は課題・補習・追試験合格まで部活動停止とする。
- ②中高の部顧問会で相談し、中学生の受け入れのルールを決める。